



仕事のスキルアップのために国家資格等の試験を受験すると、受験料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)



【注意事項】

- 書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
- 受験日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
- 申請期限は、受験日から1年になります。

昨年度受験分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。

※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。

※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

28

2 通信講座受講料助成

仕事のスキルアップや、自分磨きのために通信講座を受講すると、受講料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)



会員本人

【利用資格】 会員本人

【利用回数】 年度内に1回(年度内に受講を開始したもの、同一講座1回)

【助成金額】 通信講座の受講料(上限3,000円) ※100円未満切捨て

【対象講座】

- ①「全福センター」ホームページに掲載の通信・通学講座
受講希望者は「全福センター」ホームページ内の掲載ページから申込みしてください。
※各講座等問合せする場合は、全福センター会員であると説明してください。
※「全福センター」ホームページはP.48をご参照ください。
- ②その他の主要通信講座(えふ・サポートが認知できる通信講座)
※大学の通信講座も助成対象です。

【必要書類】 通信講座受講料助成金申請書(P.74)・領収書(コピー)・要綱
※要綱は、講座名・通信講座会社名・受講料などが明記されたものに限りです。

【利用方法】

- 1) 受講料を支払い、受講を開始する。
- 2) 必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
- 3) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
- 4) 助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外をご記入の場合、受付する事はできません。

【注意事項】

- 書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
- 受講開始日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
- 申請期限は、受講開始日から1年になります。
昨年度支払い分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。
※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

記入例：通信講座受講料助成金申請書(P.74)

※コピーしてお使いください。

令和 年 月 日

通信講座受講料助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

○●申請時の注意●○

※通信講座受講料助成には、「領収書のコピー(講座名・通信講座会社名等が明記されたもの)」「要綱(講座名・受講料・通信講座会社名等が明記されたもの)」の添付が必要です。

※押印は、朱肉を使って、認印で押印してください。スタンプ印での押印や、捺印書類が無い場合には受付できません。

事業所名 えふ・サポート(株)

会員番号 0001-0001

会員氏名 野田 次郎 (認印)

生年月日 昭和42年1月1日

連絡先 (事業所・自宅・携帯電話) 000-000-0000

〒000-000-0000

下記のとおり、**領収書(コピー)**と**要綱**を添えて助成金の申請をします。

1. 受講講座名 えふ・サポート通信講座「TOEICテスト対策」
2. 受講料支払日 令和4年1月1日
3. 受講開始日 令和4年4月1日 ※入学日または教材が届いた日
4. 受講料支払金額 ¥25000円
5. 助成申請額 ¥3000円 (※助成金額は、通信講座の受講料(上限3,000円)※100円未満切捨て※詳しくはP.29を参照してください。)
6. 振込口座 ※事業所の会費引落口座を記入してください。

東北労働		☐ 銀行	☒ 金庫	☐ 郵便	福島	本店(支店)
種別	口座番号(口座)	フリガナ	支店名			
2. 口座	1 2 3 4 5 6 7	えふ・サポート(株)				

3 カルチャー教室等参加費助成

【利用資格】 会員本人

【利用回数】 年度内に各1回

【助成対象】 ①専門学部参加費助成(短大などの特別講座)
②パソコン講座参加費助成
③一般財団法人 福島県民共済会が主催のカルチャー教室の参加費助成
(会報でお知らせします)

【助成金額】 ①自己負担額の半額(上限1,000円) ※100円未満切捨て
②自己負担額の半額(上限2,000円) ※100円未満切捨て
③助成額は会報でお知らせします。

【必要書類】 カルチャー教室等参加費助成金申請書(P.75)・領収書(コピー)・要綱
※要綱には、参加する教室名・主催者名・料金等が明記されているものに限りです。
※(一財)福島県民共済会主催のカルチャー教室の場合、要綱は不要です。

【利用方法】 1)①～③の教室等に申込み、教室に参加する。
2)必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
3)毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
4)助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外を記入の場合、受付する事はできません。

【注意事項】 ○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
○教室参加日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
○申請期限は、教室等参加日から1年になります。
昨年度支払分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。
※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。



会員本人

記入例：カルチャー教室等参加費助成金申請書(P.75)

※コピーしてお使いください。
令和 年 月 日

カルチャー教室等参加費助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

○●申請時の注意●○

※カルチャー教室等参加費助成には、「領収書のコピー(教室名・主催者名の明記のあるもの)」の添付が必要です。領収書に必要事項の明記が無い場合には、要綱も添付してください。

※押印は、朱肉を使って、認印で押印してください。スタンプ印での押印や、添付書類が無い場合には受付できません。

事業所名 えふ・サポート(株)

会員番号 0001-0001

会員氏名 野田 次郎 (印)

生年月日 昭和 2 年 1 月 1 日

連絡先 (事業所・自宅・携帯電話) 平日の中午の連絡先
000 - 000 - 0000

下記のとおり、**領収書(コピー)**と**要綱**を添えて助成金の申請をします。

1. 助成区分 1. 専門学部参加費 ☒ パソコン教室・講座 3. (一財)福島県民共済会(会報掲載)

2. 教室名 エクセル応用講座

3. 会場 〇〇カルチャー教室

4. 実施日 令和 4 年 1 月 1 日 ~ 令和 4 年 1 月 1 日 まで

5. 支払金額 ¥5000 円 ※100円未満切捨て

6. 助成申請額 ¥2000 円 ※助成区分により助成額が異なります。
※詳しくは、掲載されている会報やP.75を参照してください。

7. 振込口座 **※事業所の会費引落口座を記入してください。**

金融機関名		支店名	
東北労働 銀行 ☒ 金庫 ☐ 郵便 ☐		福島 本店 ☒ 支店 ☐	
振込先	口座番号(支店)	口座名義	
1. 振込先	1234567	えふ・サポート(株)	

4 運転免許証高齢者講習等助成

運転免許証の有効期限満了日に年齢が70歳以上になる方は、免許証の更新手続き前に自動車教習所での「高齢者講習」の受講が必要です。

75歳以上になる方は、併せて「講習予備検査」も必要です。

えふ・サポートではそれら受講料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)



会員本人

【利用資格】 会員本人

【助成金額】 高齢者講習及び講習予備検査の受講料(上限3,000円) ※100円未満切捨て

【必要書類】 運転免許証高齢者講習等助成金申請書(P.76)・更新手続き後の運転免許証のコピー

【利用方法】

- 1) 運転免許証の更新手続き前に「高齢者講習」を受講する。
※75歳以上になる方は、「講習予備検査」も必要です。
- 2) 運転免許証の更新手続きをする。
- 3) 必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
- 4) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
- 5) 助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外を記入の場合、受付する事はできません。

【注意事項】

- 書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
- 運転免許証交付日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
- 申請期限は、新しい運転免許証が発行された日から1年以内になります。
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

記入例：運転免許証高齢者講習等助成金申請書(P.76)

※コピーしてお使いください。

令和 年 月 日

運転免許証高齢者講習等助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

○●申請時の注意●○
※運転免許証高齢者講習等助成には、更新後の免許証のコピーの添付が必要です。
※押印は、朱肉を使って、認印で押印してください。スタンプ印での押印や、捺付書類が無い場合には受付できません。

事業所名 えふ・サポート株式会社

会員番号 0001-0002

会員氏名 福島 太郎

生年月日 昭和 25 年 1 月 1 日

連絡先 (事業所) 自宅・携帯電話 平山0000の連絡先
000 - 000 - 0000

下記のとおり、**更新後の免許証(コピー)**を添えて助成金の申請をします。

1. 講習名及び免許証更新日 高齢者講習・免許更新日 (令和 4 年 12 月 1 日)
(更新後の免許証に記載の更新日を記入してください。)

2. 受講料支払金額 円

3. 助成申請額 円 ※上限3,000円(自己負担額のみ対象)
※100円未満切捨て
※詳しくはP21を参照してください。

4. 振込口座 **※事業所の会費引落口座を記入してください。**

金融機関名		支店	
東北労働	☐ 銀行 ☒ 金庫 ☐ 農協	福島	本店 (支店)
種別	口座番号(右5桁)	種別	口座名義
☒ 普通 ☐ 当座	1 2 3 4 5 6 7	フリガナ	えふ・サポート(株)